

令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定

全体整理・制度構造資料

この資料の位置づけ

本資料は、令和 6 年度報酬改定について制度全体の構造と方向性を整理したものであり、制度理解を目的とする。

ホームページ掲載用資料

作成日：令和 8 年 4 月 29 日

本資料の見方

- ・ 何が新しく求められたのか
- ・ これまでと何が変わったのか
- ・ なぜその変更が行われたのか

1. 資料の目的

- ・ 制度改定の全体像の把握
- ・ 制度構造の理解

2. 改定の方向性

- ・ 支援の質の向上（形式から実効性へ）
- ・ 地域生活支援の強化
- ・ 人材確保・人材育成
- ・ 制度の持続可能性

3. 改定の整理

（1）新たに求められたもの

- ・ BCP（感染症・災害）の策定・運用の強化
- ・ 感染症対策、虐待防止、身体拘束等の適正化の実効性確保
- ・ 情報公表・説明責任の強化
- ・ 地域生活支援拠点等との連携強化

（2）変化した点

- ・ 「体制を整える」から「実施・記録・確認」へ
- ・ 「努力義務的な位置づけ」から「減算を伴う義務」へ
- ・ 「事業所単体」から「地域との関係性」へ

（3）背景

- ・ 形式的な体制整備だけでは支援の質が担保されないため
- ・ 災害・感染症等のリスク対応の実効性を確保するため
- ・ 地域生活支援の中核としての役割を明確化するため
- ・ 利用者への説明責任・透明性を高めるため

4. 本改定の本質

体制整備から実効性評価への転換。機能しているかが問われる。

令和6年度報酬改定は、

従来の「体制を整備すること」を評価する制度から、「その体制が実際に機能しているか」を評価する制度への転換である。

これまでの制度では、

委員会の設置や計画の策定など、形式的な整備が中心であった。

しかし今回の改定では、

- ・ 委員会が実際に機能しているか
- ・ 研修や訓練が継続的に実施されているか
- ・ 記録として確認できるか

といった、**実効性の確認**が重視されている。

さらに、情報公表や地域連携の強化により、

事業所内部の体制だけでなく、「**地域の中でどのような役割を果たしているか**」が問われるようになってきている。

「整っていること」ではなく、「**機能していること**」を評価する制度への転換である。

5. まとめ

- ・ 制度は整えるものではなく、機能させるものへ
- ・ 事業所単体ではなく、地域の中で評価されるものへ
- ・ 形式ではなく、関係性と実践が問われるものへ

6. 参考資料（出典）

本資料は、以下の資料を基に整理したものである。

- ・ 厚生労働省
「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の概要」（令和6年2月6日）
- ・ 厚生労働省
「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の概要」（令和3年2月4日）
- ・ 厚生労働省
「障害福祉サービス等報酬改定に関するQ&A」
- ・ 厚生労働省
「障害者虐待防止及び身体拘束等の適正化に関する資料・事例集」